

平成24年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～産業環境部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における産業環境部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成24年4月25日

産業環境部長 辻 本 正

I 基本方針

- 1** 新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出を重点的に支援し、新しいものづくりやサービスの創出に努めます。また、市内企業への訪問活動に精力的に取り組む、支援メニューの周知や情報の共有を図ることで、現場ニーズに即した企業支援を行います。さらに、産地「鯖江」のブランド化を構築するため、デザイン力・マーケティング力の強化に努めることで、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換を図り、活気あるものづくりのまち鯖江を目指します。
- 2** 鯖江ブランド情報として、鯖江市のものづくり技術や企業・製品・産業観光等に関する情報を、さまざまな手段、機会を通じて積極的に発信します。
子どもたちが、地域の産業について実際に見て・聞いて・触れる機会を充実することにより、地域産業に対する理解を深め、誇りを持つことで、将来の後継者につながる産業教育を促進します。
- 3** 中心市街地の活性化に向けて、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して、「鯖江街なか賑わいプラン」事業の推進により、個性と特徴のあるまちづくりに努めます。
さらに、街なかにおける学生、若者の活動拠点「らてんぽ」を中心に、若者の感性や知恵、行動力を市政に活かしたまちづくりに取り組みます。
- 4** 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進を強化し、働きやすい職場づくりを促進します。
企業の活性化や企業誘致を促進することにより、働く場所を創り、地域の原動力となる労働者の定住を図ります。また、若者の就業への意識向上に努めるとともに、より実践的な取り組みでの就業率向上を目指します。
- 5** 利用者にも環境にもやさしいつつじバスについては、公立丹南病院を中心としたバスロケシステムを導入し、利用者の利便性向上を図り利用推進に繋がります。福井鉄道福武線についても、地域の大切な公共交通機関として沿線市と連携し、さまざまな利用促進策を展開し、利用客の増加に取り組みます。
- 6** 日野川の水の恵みに育まれた本市の農産物の特性を活かし、基幹作物である米を中心に、特産化を進める「さばえ菜花米」「吉川ナス」「さばえ夢てまり(マルセイユメロン)」冬野菜としての「さばえ菜花」等の特色のある農産物の栽培技術の確立により質と量を確保し、本市のブランドとして確立し、県内外での販路拡大を行います。また6次産業化に取り組む農家を支援し、鯖江ならではの加工品づくりなど、高付加価値化を図り、地域ブランドとして定着させることにより、農業の活性化を図ります。

- 7 全国的な安全・安心食品への志向や食ツアーの需要、ブランド農産物への注目、若者の田舎暮らし志向などの都市住民や若者の意識の高まりをチャンスと捉え、農業体験や地場産業体験、料理教室等と連携した食体験をメニューにしたエコ・グリーンツーリズムを企画し、都市と農村の交流を推進して誘客を図ります。
- 8 消費者のニーズである安全・安心な農産物を生産するため、農薬、化学肥料の使用を減らした環境に優しいエコ農業を推進します。
また、食育推進計画「元気さばえ食育推進プラン」に基づき、市民が健康な心身を培い、豊かな人間性を育むため、「食」に関する知識と「食」を選択できる力を習得し、地産地消、地域文化・伝統の次世代への継承など総合的な食育の向上を推進します。
- 9 平成24年3月に策定した「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、本プランの啓発、取組情報の発信、地域での人材育成および組織化を図ることで、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。
また、山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の適正な管理を行うことで、里には人が暮らし、山には野生獣が生息するという形で人と野生獣が共存する環境を構築することで、地域住民の安全安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。
- 10 農業者の高齢化が著しく、今後5年間に大量に農業経営からリタイアすることが見込まれる中で、集落等の地域農業が継続していけるように、集落での合意形成を基にした“地域農業の未来の設計図”といえる「人・農地プラン」の策定を推進します。このプランに位置づけられた農業経営体と新規就農者等を中心に農地集積の推進および経営安定に向けた支援を行い、地域農業の効率化と担い手の育成を促進します。
- 11 「農地・水保全管理支払交付金」を活用し、ストックマネジメントの手法による農業用施設等の適正な維持管理と長寿命化の推進により、農業の基盤となる農地や農業水利施設の整備、維持保全を堅持します。また、鯖江西部地区の農村災害対策整備計画を策定し、快適で災害に強い農村環境づくりに努めます。
- 12 森林資源の持つ多面的機能等の重要性を認識し、森林整備を推進するとともに、市民の森林保全意識の高揚を図り、森林の保全・保護と健全な森づくりに努めます。
- 13 湧水の保全や希少な動植物の再生・保護活動を通して、自然環境保全意識の向上を図るとともに、市や関係機関および地域住民、環境団体などが連携、協力して環境保全に取り組む体制を構築し、人と生きものが共生できる地域づくりと人づくりを進め、地域における環境活動の活性化を図ります。
- 14 平成24年3月に策定した「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」および「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画（さばえECOオフィスプラン）」に掲げる温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、市民・事業者・行政(市)などの各主体が、連携・協働して温暖化対策に取り組むための組織づくりと、家庭や事業所および市役所における省エネ活動の推進を図ります。
- 15 市民との連携・協働をより一層深め、限りある資源の枯渇防止や焼却に伴い発生する温室効果ガス抑制のため、市民1人1日あたりのごみ排出量の削減や資源化率の向上を図り、循環型社会の構築推進に努めます。
- 16 環境教育支援センターを拠点として、地域から地球規模までの環境問題について、子どもから大人まで幅広い年齢層に対応した環境学習を推進し、環境に配慮して行動する市民育成に努めます。

II 重点的に取り組む項目と具体的な目標

■ 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換

いち早い経済不況からの脱却を目指し、業界・企業の高度化、新分野への進出および起業者の創業を支援します。また、企業の経営者や企画担当者を対象とした各種セミナーの開催を通して、デザイン力・マーケティング力の向上に努めることで「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換を図り、活気あるものづくりのまち鯖江を目指します。

◆ 新製品・新技術開発事業および新事業創出・業種転換事業実績件数	10件
◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催	10回 100人
◆ 企業訪問活動 (景況把握、支援制度啓発、設備投資情報収集、要望聴取)	140社
◆ 企業等への支援制度の情報発信(広報)	3回

■ 鯖江ブランドの情報発信

鯖江市の地場産業に関する企業・製品・産業観光等の各種情報を、ホームページなどの媒体や展示会、イベント等の機会をとおして鯖江ブランドとして全国的に情報発信します。また、地域の宝である地場産業をはじめ自然や歴史・伝統・文化なども鯖江ブランド(観光資源)として捉え、情報発信と誘客に努めます。

◆ ホームページによる情報発信	36回
◆ 展示会等を活用した情報発信	2回
◆ イベントを活用した情報発信・体験機会の提供	2回
◆ 眼鏡・繊維・漆器の企業体験実習、講座の実施(丹南高校での授業)	2回
◆ 観光客入込数	140万人

■ 鯖江街なか賑わいプランと学生連携事業の推進

①商店街の活性化や観光の振興など、中心市街地の活性化に向けて、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「鯖江街なか賑わいプラン」事業を推進することで、個性と特徴のあるまちづくりに努めます。
②「らてんぼ」を拠点とし、若者の感性やニーズなどを活用して、商店街の活性化やものづくりの活動に積極的に取り組めるよう支援します。併せて、学生、商店街、市民などの交流の場として様々な活用が図られるようPRに努めます。

①◆ 賑わいプラン41事業の実施率	100%
◆ 賑わいプランの数値目標設定33事業について、達成率	80%
②◆ 「らてんぼ」来店者数	8,000人
◆ 「らてんぼ」を活動拠点とした企画事業の開催	10件 100人

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進により、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりの促進に努めます。

◆ 育児休業代替要員確保支援事業採択件数	10社
◆ 広報紙等による啓発活動	3回
◆ ワーク・ライフ・バランスの計画の新規策定事業所数	10社

■ 就業率向上対策の推進

「団塊の世代人材バンク」を活用して、団塊の世代への就業機会の提供と市内企業の振興に努めます。また、若者就職カウンセリング事業を実施し、若者の就業への意識向上に努めます。さらに、求職中の若者や団塊の世代に対する就業チャレンジ支援として、講習会等を開催する就職サポート事業を実施し、就業率向上を目指します。

◆ 団塊の世代人材バンクの活用		
・登録者数		100人
・登録企業数		50社
◆ 就職応援セミナーの実施		
・開催数および参加者数	8回	120人
◆ 広報紙等でのPR		10回

■ 公共交通機関の利用促進

①「乗ろう、守ろう、みんなのつつじバス」を合言葉に、利用者アンケート調査を実施し、更なる利便性向上を図るとともに、福井鉄道や鯖江公共交通振興会と連携し、より一層の利用促進に努めます。
②福武線の利用促進を目指し、福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議と沿線市と沿線住民で構成する福井鉄道福武線サポート団体等協議会が連携・協働して利用促進の運動に努めます。

①◆ 年間利用者数		20万人
◆ 利用者に対するアンケート調査	2回	100人
②◆ 鯖江市内駅の利用者数		45万人
◆ 野外活動等支援事業の利用者数		8,000人

■ 農産物の生産振興の促進

基幹作物の米を始めとする消費者が求める安全・安心な農産物を安定的に供給できる産地づくりや本市の園芸農業の実情にあった少量多品目野菜の生産を目指します。

◆ さばえ菜花米作付け面積		5ha
◆ カントリーエレベーターの食味値の平均値		80点
◆ ブロッコリー・マルセイユメロン・ミディトマトの出荷量		
	対23年度アップ率	2%
〔 (参考)平成23年産出荷量	ブロッコリー	13,512個
	マルセイユメロン	10,761個
	ミディトマト	11,169kg
◆ 菜花を播種し不耕作水田の景観等による利活用を図った面積		10ha

■ エコ農業と食育・地産地消の推進

消費者ニーズにあった安全安心な地元産の農産物の消費拡大を図り、生産者と消費者の交流を通じ、「食」を基点とした農業・農村への理解を図ります。

◆ エコファーマーの認定数		1,000人
◆ 特別栽培米の作付面積		80ha
◆ 食育イベントの開催 来場者数		
・食育フェア		1,400人
・食でつながるみんなの鯖江		500人
・ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会		250人
◆ 学校給食への地産野菜提供100%イベントの開催〔6月・11月〕		
	小中学校15校、幼稚園7園	14,000人

■ 地域農業の担い手育成と農村の活性化

農業者戸別所得補償と県・市の関連事業を通じた支援を活用し、農業者の経営安定を目指すとともに、今後取り組んでいく地域農業の在り方を示す「人・農地プラン」を基に、認定農業者、農業生産組織等の育成と農地利用集積、新規就農と退職者等の帰農による多様な農業者の確保を促進し、地域農業の担い手づくりを推進します。

◆ 米の戸別補償交付金対象者への加入促進	100%
◆ 新たに認定する認定農業者	3人
◆ 新たに法人化する農業生産法人	1組織
◆ 新規就農者	2人
◆ 農用地利用権設定面積	770ha
◆ 担い手への農地利用集積の増加面積	40ha
◆ 人・農地プラン策定推進のための集落出前講座	20回 250人

■ 鳥獣害被害対策の強化

「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。

◆ 町内役員・農家組合役員等を対象にした地区等学習会の開催	15回	150人
◆ 情報交換会の開催	1回	100人
◆ アライグマ捕獲従事者講習会の開催	1回	50人
◆ 市民シンポジウムの開催	1回	100人
◆ 鳥獣害対策リーダー育成支援の対象者 (県狩猟免許取得費用助成対象者)		30人
◆ 山ぎわ獣害対策推進事業による協定締結集落数		10集落
◆ 山ぎわ竹林の伐採指導回数		10回

■ 快適な農村環境づくりと災害に強い農地基盤の整備

農地・水保全管理支払交付金の共同活動による農村環境の適正な保全および向上活動基礎部分による農業用施設の長寿命化により、地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境等の向上を図るとともに、地域活動定着のための活動団体の強化とスムーズな運営を支援し、地域協議会との連絡調整と活動団体の記録確認などを積極的に行うことで活動組織の質の向上を図ります。

また、災害に強い活力のある農村づくりを目指すために鯖江西部地区の農村災害対策整備計画を策定します。

◆ 共同活動支援交付金による活動の取組率(対農振農用地面積)	90%
◆ 向上活動支援交付金による活動の取組率(対農振農用地面積)	80%
◆ 活動団体の強化・支援	研修会 1回 100人 直接指導 2回 200人
◆ 施設管理研修会の開催	1回 100人

■ 里山環境保全の推進

林業振興市民の憩いの場としての里山は、二酸化炭素の吸収、澄んだ空気の醸成や水源の涵養機能など様々な機能を有しており、里山の整備・保全を図ることは、地球温暖化対策面、生活環境や生態系保全の観点から、非常に重要な課題となっているため、市民・市民団体・事業者・行政が連携し、人と生きものが共生できる森づくりを進めることで、幅広い環境の保全に努めます。

◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）	36km
◆ 適切な森林管理（森林施業作業道の整備）	5,000m
◆ 森づくりの推進（広葉樹等の植栽）	2,000本
◆ 松林再生に向けた集落との協議回数	2回

■ 特産農林産物等のブランド化

特産化を進める「吉川ナス」「さばえ菜花」「さばえ菜花米」「さばえ夢てまり(マルセイユメロン)」等の特色のある農産物等の栽培技術の確立による質と量の確保を推進し、本市のブランド農産物として確立し、県内外での販路開拓・販路拡大を行います。

◆ 特産農産物の新たな流通ルートの開拓	2ルート
◆ 東京圏、関西圏、中京圏での特産品のPR	3回
◆ さばえ菜花の冬野菜としての生産組織の育成	1組織
◆ 特産農産物株主制度による株主の数	50人
◆ さばえ菜花と鯖江産野菜のロゴマーク作成	2品目
◆ さばえ菜花、吉川ナスの地区単位の食味会の開催	2回
◆ 親子農業体験の実施	3回 90人
◆ 特産農産物および加工品PR市民組織の育成	3団体

■ 農業の6次産業化および農商工連携による商品開発および新サービスの創出

農業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、農家自らの6次産業化や農商工連携による鯖江ならではの商品開発や新たなサービスの提供などにチャレンジする農家や事業者の育成を推進します。

◆ 農林業の6次産業化、農商工連携による新商品・新サービスの開発支援	5件
◆ さばえ菜花米フェア、イチゴフェアなど特産野菜等を普及する企画実施	2回
◆ プロジェクトチームによる地場農林産物等を活用した特産品の開発	1品
◆ 若者たちと連携した地場農産物スイーツコンテストの開催	1回 50人
◆ 大学・企業と連携した地域特産加工品製作	1品
◆ さばえ菜花まつりの開催	1回 20,000人

■ グリーンツーリズムの推進

農地や山林、自然、農産物からのものづくりなどの地域資源や人的資源を強みとした都市と農村の交流を促進し、農業、農村の活性化を図ります。

◆ 県内外の大学生等による得意な分野を活かした農業活性化の企画提案	2提案
◆ 県内外の大学生による農業体験	3回 30人
◆ 都市と農村を結びつけるツアーの開催	1回 20人
◆ 市内を訪問した都会の団体への地場農産物の提供	2回 30人
◆ 都会でのプロジェクトPR	2回
◆ 大学生グループのショートステイと農産物を用いたイベントの実践	1回 30人
◆ 農業体験受け入れのための地域団体の育成	1組織
◆ グリーンツーリズム全国大会分科会の受け入れ	1回 20人

■ 自然環境の保全と再生

桃源清水などの貴重な湧水の水質の保全に努めるとともに、コウホネの生息環境保全や過去に市内ではなくなったトミヨの生息環境の再生検討などを進め、希少な動植物の保全と地域活動の活性化に努めます。

◆ 市内河川の清掃美化活動へのボランティア参加者数	8,000人
◆ 「ふくいのおいしい水」の新たな認定清水	1箇所
◆ 専門家、関係機関の参加による希少動植物の保全検討会議開催	3回

■ 地球温暖化防止活動の推進

地球温暖化対策計画に基づき、年々増加傾向にある民生部門（家庭や事務所など）における温室効果ガスの排出を抑制するため、家庭や事業所における省エネ活動を促進するとともに、市役所も省エネ推進計画に基づき、率先して使用するエネルギーの削減に努めます。

◆ ストップ温暖化さばえ推進協議会の開催	3回
◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数	1,500世帯
◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数	15事業所
◆ 住宅用太陽光発電設備設置補助件数	100件
◆ 市役所のエネルギー使用量の削減(5年間で5%削減)	年間1%

■ 1人1日当たりのごみ排出量の低減

循環型社会の構築を目指して、市民が主体となるごみの減量化や資源化を効率的に進めるため、「生ごみの堆肥化」や「古紙類等の集団回収に対する奨励金」などを実施し、3R(排出抑制・再利用・再生利用)の推進に努めます。

◆ 1人1日当たりのごみ排出量	970g以下
◆ 分別啓発による資源化率	22%
◆ 地区別出前講座等による啓発	20回 800人
◆ 集団回収による古紙類空き缶等の奨励金交付団体数	4団体

■ 環境学習の充実による環境市民育成の推進

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止やごみの減量・資源化等の環境学習講座、子どもエコクラブ交流会、本市の豊かな自然を再認識する体験活動、どんぐりからの森づくり事業等を継続的に開催し、環境に配慮し、自発的に行動する「環境市民」の育成に推進します。

◆ 環境教育支援センター来館者数	13,000人
◆ 環境学習講座延べ参加者数	8,000人
◆ こどもエコ探検隊の開催	1回 40人
◆ 環境フェア来場者数	1,500人